

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 3 号
件 名	秋葉区矢代田地区内におけるライフル射撃場建設の反対を求めることについて
要 旨	<p>我が地元、秋葉区矢代田地区で、(一社)新潟県猟友会が事業主体となり、新潟県並びに新潟市の支援の下に、ライフル射撃場建設が推し進められています。地元で事前の根回しもなく、地元民は寝耳に水で、迷惑施設、招かざる客のライフル射撃場建設です。</p> <p>ライフル射撃場建設場所は、自然豊かな菩提寺山周辺は秋葉山、県立植物園、金津、石油の里、菩提寺山、田上、護摩堂山、五泉、高立山のハイキングコースとして広く市民のみならず県民からも愛されており、ライフル射撃場建設場所に隣接し、地元や近郷の若者に人気の自然豊かな大沢森林公園キャンプ場があります。</p> <p>また、山麓直下には、矢代田地域に広がる住宅地があり、連日、ライフル射撃の銃声が響き渡る事態は、まさに自然環境の崩壊であり、ライフル射撃場建設の適地ではないと断言できるため、ライフル射撃場建設の白紙撤回(反対)を求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和2年12月2日 環境建設常任委員会
受 理	令和2年11月11日 第373号